

市 長 会 見 資 料
2025 年(令和 7 年)6 月 5 日
福 祉 局 あ か し 保 健 所 健康推進課(平松・草野)
078-918-5657(内線8001)

市内に「ひと涼みスポット」が広がっています！

～熱中症を予防しよう～

近年の気候変動の影響により、熱中症による国内の死亡者数は年間1千人を超える状況となっており、市内におきましても熱中症救急搬送者数は増加傾向であることから、熱中症予防の重要性が高まっています。

そこで、熱中症予防のための環境づくりを推進するため、誰でも無料で気軽に立ち寄ってちょっと涼んでいける「ひと涼みスポット」の設置場所を拡充しています。

1 設置の経緯

タウンミーティングでの高齢者の声を受け、民間の協力も得て実現

2 開設期間

6 月 1 日～10 月 31 日

3 設置状況

① 設置数

<令和5年度>		<令和6年度>		<令和7年度(6月1日時点)>
6か所	→	55か所	→	96か所
公共施設:6		公共施設:30		公共施設:30
		民間施設:25		民間施設:66
				(郵便局 31、薬局 20、スーパー8、その他 7)

② 設置場所(別紙1)

・対象施設は「ポスター」と「のぼり」が目印
(ポスター) (のぼり)

・市ホームページで最新情報を確認可能



4 設置条件・登録方法(別紙2)

- ① 冷房設備を備えている
- ② 休憩ができるイス等がある
- ③ 利用者へ営業を行うなど営利目的での設置ではない
- ④ 施設の運営日には原則開放する
- ⑤ クーリングシェルターとしても登録する

※クーリングシェルター・・・熱中症特別警戒アラートが発表されたときに開放する施設

ひと涼みスポット実施施設（全体）

96施設



熱中症予防!

すず

別紙 2



ひと涼みスポット

ご登録ください!

ひと涼みスポットとは、市民が一時的に暑さをしのぎ涼しく過ごせる休憩場所です。市民向けに無償で開放できるスペースがございましたら、ぜひご登録をお願いします。

【設置期間】 毎年 6月1日～10月31日

- 【設置条件】
1. 冷房設備を備えている
 2. 休憩できるイス等がある
 3. 利用者へ営業を行うなど営利目的の設置ではない
 4. 施設の運営日には原則ひと涼みスポットを開放する
 5. クーリングシェルター(※)としても登録する



※クーリングシェルターとは、熱中症特別警戒アラートが発表されたときに開放する施設です。明石市と協定を締結します(明石市が管理している施設を除く)。

※登録後に設置条件を満たさなくなった場合は登録を抹消します。
(健康推進課までご連絡ください)

【登録方法】 新規の方はこちらからご登録ください →



・登録後はひと涼みスポット案内ポスター、のぼり等をお渡しします。

・随時、明石市ホームページやGoogleマップにひと涼みスポット対象施設として掲載します。

【問合せ先】 あかし保健所 健康推進課
TEL 078-918-5657

